

令和4年度広島県国民保護共同訓練の実施について

1 要旨・目的

G7広島サミットの開催を踏まえ、国民保護事案発生時の迅速・円滑な住民避難や初動対処能力の向上、関係機関との連携強化を図るため、消防庁、県、廿日市市及び関係機関等との共同図上訓練を実施する。

2 現状・背景

国民保護事案の発生時には、国民保護法及び国民保護計画に基づき、県は避難の指示を行い、市町は関係機関と調整の上、周辺住民の避難先や避難経路、避難手段等を示した「避難実施要領」を定め、これに基づき住民の避難誘導を行うこととなっている。

3 概要

(1) 実施主体

総務省消防庁、広島県

(2) 実施日時

令和5年2月7日（火）13時00分～16時50分

(3) 場所

安芸グランドホテル（廿日市市宮島口西1-1-17）

(4) 訓練想定

国内外で爆破テロが発生している中、廿日市市の観光施設周辺に爆破物を仕掛けたとの犯行声明があり、市内を警ら中の警察官が宮島口フェリーターミナルで手提げカバンに入った爆破物らしき物を発見

(5) 実施内容

訓練想定に基づき、廿日市市が主体となり、関係機関と調整の上、「避難実施要領」を図上で検討・作成する。

(6) 参加機関

総務省消防庁、広島県、広島県警察、廿日市市、廿日市市消防本部、陸上自衛隊第13旅団、第六管区海上保安本部、公共交通機関 他

4 その他（訓練想定図）

